

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名	箕面市	標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
		23,186	1,242	24,428

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	39,892	38,349	1,543	1,225	28,595	286	基金から2,559百万円繰入
特別会計 牧落住宅団地事業費	24	23	1	1	0	0	
特別会計 公共用地先行取得事業費	624	624	0	0	4,307	608	
特別会計 豊野中央土地区画整理事業費	34	34	0	0	317	34	
特別会計 小野原西土地区画整理事業費	414	411	3	0	536	101	
特別会計 財産区事業費	2,147	20	2,126	2,126	0	0	
普通会計	40,206	38,660	1,546	1,222	32,486	303	基金から2,559百万円繰入

- (注) 1. 端数処理により、歳入・歳出と形式収支が一致しないことがある。  
 2. 一般会計、特別会計牧落住宅団地事業費、特別会計公共用地先行取得事業費、特別会計財産区事業費の数値は、決算書等に基づいている。  
 3. 一般会計には、公営事業会計に属するものとして地方公営企業決算状況調査の対象となっている介護サービス事業等の経費を含む。  
 4. 特別会計豊野中央土地区画整理事業費及び特別会計小野原西土地区画整理事業費には、公営事業会計に属するものとして地方公営企業決算状況調査の対象となっている経費を含まない(次項目の宅地造成事業欄に計上)。  
 5. 一般会計の「他会計からの繰入金」欄の数値には、特別会計競艇事業費からの収益事業収入を含まない。  
 6. 各会計の数値の合計と普通会計の数値は一致しない。

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円、%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業	2,916	2,684	-	232	6,115	43	108.8	-	-	法適用企業
病院事業	6,505	7,209	-	704	3,062	1,158	90.4	-	5,580	法適用企業
公共下水道事業	1,948	1,711	-	237	7,713	554	114.3	-	-	法適用企業
宅地造成事業	(歳入) 985	(歳出) 957	28	(実質収支) 6	3,007	164	-	-	-	
特別会計 競艇事業費	(歳入) 70,085	(歳出) 68,811	1,275	(実質収支) 1,275	0	0	-	-	-	
特別会計 国民健康保険事業費	(歳入) 10,527	(歳出) 12,681	2,154	(実質収支) 2,154	0	1,294	-	-	-	
特別会計 老人保健医療事業費	(歳入) 8,620	(歳出) 8,680	59	(実質収支) 59	0	669	-	-	-	
特別会計 介護保険事業費	(歳入) 5,205	(歳出) 4,946	259	(実質収支) 254	0	835	-	-	-	基金から19百万円繰入

- (注) 1. 水道事業、病院事業、公共下水道事業、宅地造成事業の数値は、地方公営企業決算状況調査に基づいている。  
 2. 1以外の各特別会計の数値は、決算書等に基づいている。  
 3. 端数処理により、総収益(歳入)・総費用(歳出)と純損益(実質収支)等が一致しないことがある。  
 4. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
安威川・淀川右岸流域下水道組合	4,427	4,224	203	91	0	3.9	-	-	-	
豊中市箕面市養護老人ホーム組合	489	417	72	72	33	33.3	-	-	-	
大阪府後期高齢者医療広域連合	154	141	13	13	0	1.4	-	-	-	

- (注) 1. 安威川・淀川右岸流域下水道組合の数値は、地方公営企業決算状況調査に基づいている。  
 2. 1以外の一部事務組合の数値は、決算書等に基づいている。  
 3. 「当該団体の負担割合」は、一部事務組合が収入した構成団体からの負担金等のうち、箕面市が負担した割合である。

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
箕面市土地開発公社	18	835	5	0	1,530	0	0	
箕面市医療保健センター	80	100	86	50	0	-	0	財団法人
箕面市障害者事業団	8	1,305	1,005	139	0	-	0	財団法人
箕面市文化振興事業団	1	1,117	1,000	17	0	-	0	財団法人
箕面市国際交流協会	3	628	600	23	0	-	0	財団法人
箕面都市開発	8	528	127	0	1,041	-	0	株式会社
みのおコミュニティ放送	2	102	30	0	0	-	0	株式会社
箕面わいわい	0	30	23	14	0	-	0	株式会社

- (注) 1. 各法人は、箕面市が25%以上出資している法人である。  
 2. 各項目の数値は、総務省が実施した「第三セクター等に関する調査」に基づいている。  
 3. 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	1.06	実質収支比率	5.3%
実質公債費比率	13.5%	経常収支比率	96.9%

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。